

# 社会資本総合整備計画 事後評価書

計画の名称	13 安全・安心な市街地形成と快適な交通を確保する街路整備 ～たちおくれた街路整備の解消に向けて～				
計画の期間	平成22年度 ～ 平成26年度 (5年間)	交付対象	愛媛県、四国中央市、八幡浜市		
計画の目標	本県の立ち遅れた社会資本整備の状況を踏まえ、市街地の渋滞緩和や交通結節点の改善、交通拠点へのアクセス向上や公共交通利用の促進による都市内交通の円滑化とCO <sub>2</sub> 、NO <sub>x</sub> 排出等環境負荷の軽減等を推進する。 また、今後発生が予想されている南海地震等の大災害に備え、避難路・緊急輸送路の整備、ライフライン等の確保、延焼防止等の都市防災機能の向上を図り、快適な街路空間の整備と安全で安心な市街地の形成を推進する。				

計画の成果目標 (定量的指標)	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共交通拠点間における移動時間の縮減率を、1から0.84に向上</li> <li>住宅密集地での阪神淡路大震災時における延焼停止率が100%であった幅員以上の街路の整備率を、59.5%から64.1%に向上</li> </ul>
-----------------	--

定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値			備考
	当初現況値 (H22当初)	中間目標値 (H24末)	最終目標値 (H26末)	
① 公共交通拠点間における整備前後の移動所要時間における縮減率を算定する。 公共交通拠点間における移動所要時間の縮減率 = Σ [整備後の拠点間所要時間 (時間) / 整備前の拠点間所要時間 (時間)]	1.00	0.85	0.84	
② 阪神淡路大震災時における延焼停止率が100%であった幅員以上の街路整備率 延焼停止率が100%であった幅員以上の街路整備率 = 幅員12m以上の都市計画道路整備延長 / 幅員12m以上の都市計画道路整備計画延長 (※ただし、都市計画道路整備延長及び計画延長には、高速道路等の自動車専用道路は含まない)	59.5%	62.2%	64.1%	

全体事業費	合計 (A+B+C)	4,792百万円	A	4,753百万円	B	35百万円	C	4百万円	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C)	0.1%
-------	------------	----------	---	----------	---	-------	---	------	---------------------------	------

## 事後評価

### ○事後評価の実施体制

事後評価の実施体制	事後評価の実施時期
社会資本の重点整備方針等検討会	平成26年度
	公表の方法
	県ホームページ

### 1. 交付対象事業の進捗状況

#### 交付対象事業

A1 道路事業																	
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	道路種別	省略 工種	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間 (年度)					全体事業費 (百万円)	備考
											H22	H23	H24	H25	H26		
13-A1-1	街路	一般	愛媛県	直接	—	S街路	改築	(都)中央村松線	現道拡幅 L=0.2km	四国中央市						56	
13-A1-2	街路	一般	四国中央市	直接	—	S街路	改築	(都)塩谷小山線外1線(2工区)	現道拡幅 L=0.4km	四国中央市						1,023	
13-A1-3	街路	一般	愛媛県	直接	—	S街路	改築	(都)西町中村線	バイパス L=1.1km	新居浜市						687	注4：地域自主 戦略交付金
13-A1-4	街路	一般	愛媛県	直接	—	S街路	改築	(都)西町中村線(2工区)	現道拡幅 L=0.7km	新居浜市						239	注4：地域自主 戦略交付金
13-A1-5	街路	一般	愛媛県	直接	—	S街路	改築	(都)西町中村線(3工区)	現道拡幅 L=0.3km	新居浜市						0	
13-A1-6	街路	一般	愛媛県	間接	都市再生機構	区画	改築	今治新都市第1地区	区画整理 A=88.0ha	今治市						95	
13-A1-7	街路	一般	愛媛県	直接	—	S街路	改築	(都)丸田辻堂線	現道拡幅 L=0.5km	今治市						224	注4：地域自主 戦略交付金
13-A1-8	街路	一般	愛媛県	直接	—	S街路	改築	(都)丸田辻堂線(2工区)	現道拡幅 L=0.5km	今治市						0	
13-A1-9	街路	一般	愛媛県	直接	—	S街路	改築	(都)白浜大平線	現道拡幅 L=0.4km	八幡浜市						704	注4：地域自主 戦略交付金
13-A1-10	街路	一般	八幡浜市	直接	—	S街路	改築	(都)白浜大平線外2線	現道拡幅 L=0.1km	八幡浜市						17	
13-A1-11	街路	一般	愛媛県	直接	—	S街路	改築	(都)大浦1号線	現道拡幅 L=0.3km	宇和島市						166	
13-A1-12	街路	一般	愛媛県	直接	—	S街路	改築	(都)新町明倫町線	現道拡幅 L=0.6km	宇和島市						0	
13-A1-13	街路	一般	愛媛県	直接	—	S街路	改築	(都)来住余戸線	バイパス L=0.5km	松山市						531	
13-A1-14	街路	一般	愛媛県	直接	—	S街路	改築	(都)余戸北吉田線	現道拡幅・バイパス L=1.3km	松山市						1,011	
合計 (道路事業)											4,753						

#### B 関連社会資本整備事業

番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	省略 工種	要素となる事業名	事業内容 (延長・面積等)	市町村名 港湾・地区名	事業実施期間 (年度)					全体事業費 (百万円)	備考
										H22	H23	H24	H25	H26		
13-B1-1	河川	一般	愛媛県	直接	—	改築	(二)堀子川河川改修事業	河川改修L=210m	四国中央市						35	河川法
合計											35					

番号	一体的に実施することにより期待される効果	備考
13-B1-1	(都)中央村松線(13-A1-1)の道路整備と一体となって、道路改築区間を含む河川狭さく部の解消により、路面等の浸水被害が軽減し防災機能の向上を図る。	

C 効果促進事業																
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	省略工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	備考
										H22	H23	H24	H25	H26		
13-C1-1	計画・調査	一般	愛媛県	直接	—	計画・調査	安全・安心な市街地形成と快適な交通を確保する街路整備パッケージの事後評価	パッケージの事後評価	愛媛県						4	
合計													4			

番号 13-C1-1 一体的に実施することにより期待される効果  
 当計画の効率的・効果的な展開を図ることを目的として、事後評価を行うための交通量等の実態調査を行う。

その他関連する事業																	
A'	計画の名称						高速ICや空港、港湾、鉄道駅へのアクセス向上により、えひめの観光・産業の振興につなげる街路整備（実施期間：H26～H29）										
	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	省略工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	備考
											H22	H23	H24	H25	H26		
	12-A1-4	街路	一般	愛媛県	直接	—	改築	(都)来住余戸線	バイパス L=0.5km	松山市						154	
	12-A1-5	街路	一般	愛媛県	直接	—	改築	(都)余戸北吉田線	現道拡幅・バイパス L=1.3km	松山市						352	

※交付対象事業については、できるだけ個別路線ごとに記載すること。

2. 事業効果の発現状況、目標値の達成状況

I 定量的指標に関連する 交付対象事業の効果の発現状況		<ul style="list-style-type: none"> <li>西町中村線（2工区）や丸田辻堂線、(都)白浜大平線外2線の現道拡幅を行った結果、阪神淡路大震災時における延焼停止率が100%であった幅員が確保でき、延焼防止効果による都市防災機能の向上が図られた。</li> <li>西町中村線（2工区）の現道拡幅を行った結果、十分な道路幅員が確保でき、交通の円滑化が図られた。</li> </ul>										
II 定量的指標の達成状況	指標①（公共交通拠点間における整備前後の移動所要時間における縮減率）	最終目標値	0.84	目標値と実績値に差が出た要因	松山外環状道路において、道路事業区間の整備により移動所要時間の短縮が図れたため。							
		最終実績値	0.82									
	指標②（阪神淡路大震災時における延焼停止率が100%であった幅員以上の街路整備率）	最終目標値	64.1%	目標値と実績値に差が出た要因		道路事業ともに整備を進めた結果、該当する街路整備率が向上した。						
		最終実績値	64.7%									
III 定量的指標以外の交付対象事業の効果の発現状況 (必要に応じて記述)		<ul style="list-style-type: none"> <li>各路線の道路改築に合わせ、歩道を整備したため、歩行者や自転車の安全性が向上した。</li> </ul>										

3. 特記事項（今後の方針等）

街路整備による効果は、交通の円滑化や安全の確保に加え、沿道利用の促進や都市防災機能など様々であり、特に今後発生が予想されている南海トラフ地震などの災害に備えるため、都市防災機能の向上が求められている。  
 引き続き街路事業の推進により、災害の拡大防止や避難路・緊急輸送道路を確保し、安全で安心な市街地形成を目指す。

(参考様式3)

